

令和3年2月24日

厚生労働省担当課室 御中

国土交通省鉄道局  
鉄道サービス政策室長

3月のダイヤ改正に伴う終電時間の繰り上げに関するご協力をお願い

既に報道発表がなされておりますが、JR東日本など大手鉄道会社においては、夜間の保守作業時間の確保や、保守作業員の働き方改革を目的に、終電時間の繰り上げを本年3月のダイヤ改正にあわせて実施することとなっております。

このため、医療関係者等エッセンシャルワーカーを含めた鉄道利用者の皆様には、本年3月のダイヤ改正による終電時間の繰り上げ内容について、把握の上で利用いただきますようご理解・ご協力をお願いしたいと考えております。

つきましては、貴省におかれましては、その内容についてご了知頂くとともに、所管の団体等に対し、別紙の内容について周知頂きますようお願い申し上げます。

## 春のダイヤ改正に伴う終電繰上げに関するご協力お願い

令和3年3月13日より、一部の鉄道会社において春のダイヤ改正が実施され、それに伴い終電時刻の繰上げが実施されます。

鉄道利用者の皆様におかれましては、深夜時間帯等のダイヤをご確認の上、ご利用をお願いいたします。

具体的な対象路線・繰上げ時間は、国土交通省ホームページにリンク集を掲載していますので、ご参照ください。



国土交通省ホームページ  
[https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo\\_tk2\\_000052.html](https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk2_000052.html)

また、引き続きテレワーク・時差出勤等の実施、マスク着用・会話を控えめにすることへのご協力もあわせてお願いいたします。